

適用利率の決定方法

(平成30年度申込以降)

適用利率

＝基準利率 ± 政策要件 + 上乗せ要件 ± 信用リスク

基準利率

(機構HPに掲載)

共有期間	利率	
	固定型	見直し型
9年以内	〇.〇%	▲.▲%
9年超10年以内	〇.〇%	▲.▲%
10年超11年以内	〇.〇%	▲.▲%
11年超12年以内	〇.〇%	▲.▲%
12年超13年以内	〇.〇%	▲.▲%
13年超14年以内	〇.〇%	▲.▲%
14年超15年以内	〇.〇%	▲.▲%
15年超16年以内	〇.〇%	▲.▲%
16年超17年以内	〇.〇%	▲.▲%
17年超18年以内	〇.〇%	▲.▲%

政策要件

主な政策要件(例) ※いずれか1つ	基準金利からの増減
スーパーエコシップ 先進二酸化炭素低減化船 高度モーダルシフト船	▲0.3%
高度二酸化炭素低減化船	▲0.2% ～▲0.1%
離島航路就航船	▲0.1%
ダブルボトムタンカー	+0.2%

〔最大 ▲0.3%〕

信用リスク

信用リスク(経営状況、建造プロジェクト等)に基づき、総合的に判断

▲0.4%～+0.2%

〔最大 ▲0.4%〕

±

±

+

上乗せ要件

上乗せ要件 ※いずれか1つ	基準金利からの増減
35歳未満の若年船員を計画的に雇用する事業者が建造する船舶	▲0.2% ～▲0.1%
船舶管理会社を活用した事業基盤強化に資する船舶	同上
船員雇用対策に資する船舶(労働環境改善船)	同上

〔最大 ▲0.2%〕

注意点

- ・金利軽減等対象船舶・信用リスクの区分は決定されると以降変更されません。
- ・共有期間中の利率は契約、起工、進水、竣工毎の機構から造船所への支払額及び、機構所定の計算により算出した利率を加重平均して決定いたします。

〔お問い合わせ先〕

担当部署 共有船舶建造支援部 建造促進課

電話番号 045-222-9138

FAX番号 045-222-9150